

巻頭言

希望を配り、もっと誇りを 持てる業界に

全国グラビア協同組合連合会 理事

株巧芸社 代表取締役社長 山下雅稔



コロナ禍となり1年半余りが経過しました。スペイン風邪以来100年ぶりの感染症による世界危機。現代社会が未曾有の危機下に置かれ続けています。そうした中で、57年ぶりに東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。コロナ禍での開催に賛否はありますが、アスリート達の不屈の闘志に、パラアスリート達の困難を克服した雄姿に、心を揺さぶられた人は多いのではないのでしょうか。

戦後、焦土と化した日本を、国民が一丸となって世界に冠たる経済大国に発展させ、戦後復興を象徴するのが1964年に開催された前回の東京オリンピック・パラリンピックです。その後、日本が輝いていた高度経済成長時代を経て1980年代後半からバブル経済に突入。そして、1990年の株価暴落に始まるバブル経済の崩壊から今日までの約30年間、少子高齢化が急速に進み、それと比例するかのようにより日本経済は低迷、未だにデフレ経済から抜け出せない状況が続いています。IMF（国際通貨基金）のデータによれば、国民1人当たりのGDPは、1990年時点では日本は世界第9位、先進7カ国ではトップでした。それが2020年では世界第23位に大幅に後退しています。加えて、OECD（経済協力開発機構）によると、日本の平均給与は2000年時点で加盟35カ国中22番目、加盟国平均よりも20%以上も低い…これがGDP世界3位の日本の現実です。

前回の東京オリンピック・パラリンピックから僅か半世紀余の間に日本の状況は一変しました。今では、経済成長を実感したことのない世代が労働人口の大半を占める時代となりました。日本が右肩上がりに成長していた時代を経験した世代は、長期にわたる経済の低迷、将来の夢を描きにくいこの時代を生きる若い世代の人達を気の毒に思ってしまうがちですが、そんな思いは私達60代以上の不遜な考えなのかもしれません。ニュースウィーク日本版（8月10・17日号）の「世界が尊敬する日本人100」や週刊東洋経済（9月4日号）の「すごいベンチャー100」では、企業経営者をはじめ各界で活躍する方々が特集され、20代、30代の若い世代が多いことに目を見張ります。また、世界最小のCO₂回収マシンの製作者として多くのメディアで取り上げられている村木風海^{むらき かずみ}さんも2000年生まれの若い化学者兼発明家で、2020年に炭素回収技術研究機構を立ち上げ、地球温暖化が進む今、氏の研究が注目されています。このように、今の時代を逞しく生き、再び日本を輝かせる可能性を秘めた若い世代の方々が、決して少なくないことに勇気づけられます。

気づかないだけで、じつは私達の身近なところにも会社や業界を変革させ発展させようと目を輝かせている若い仲間も多いのではないのでしょうか。いにしえの金言の1つに、『リーダーとは「希望を配る人」のことだ』があります。若い人達に対して、「覇気がない」「気概がない」と嘆く前に、熱量が足りているか、若い人達の声に耳を傾け目標や展望を共有できているか、そして、希望を配り、出る杭を伸ばしてあげられているか、今一度、自らに問い直してみたいと思います。

さて、ウミガメの鼻にプラスチック製のストローが突き刺さっているショッキングな映像を契機に海洋プラスチックゴミが世界的な問題となり、『プラスチック=悪』であるかのように偏った報道が続いています。また、国連が目標に掲げたSDGs達成のために『脱プラ』『脱炭素』の流れが加速しています。言うまでもなく、私達が製造・加工するプラスチック包材は、食品をはじめとして日用品の流通を支えフードロスを削減、さらに医療・医薬品などの安心・安全を担保し衛生面において欠くことのできない有用な素材として、きわめて重要な役割を果たしています。こうしている今も、自らの命の危険を顧みず過酷な現場で多くの医師や看護師の方々が新型コロナウイルス感染者の命を守ってくれていますが、その医療現場において、もしプラスチックが存在しなければ、どうなるでしょうか？ 防護服もフェイスシールドも点滴バッグも注射器や薬も、プラスチックがなければ医療行為自体が成立しないと言っても過言ではありません。

他方、微細な加工不良や僅かなシワでさえクレームとなり、そのたびに品質管理ルールが増え、神経をすり減らす仕事に携わっているのが私達の現実です。納品するまでは芸術品のような品質を求められ、用が済んだ瞬間にプラスチックゴミと化し世間から冷たく扱われるパッケージ。その製造に携わる本業界の多くの仲間達のためにも、私達がつくり出す製品が社会インフラとして日々の生活や命と健康を守るために重要な役割を果たしていることを、もっと発信・啓蒙し、仲間達がワクワク仕事のできる業界、自分達の仕事にもっと誇りを持てる業界にしていこうではありませんか！

新型コロナの感染拡大、気候変動により急増する自然災害、そして経済の長期低迷…ともすると閉塞感に苛まれがちな今こそ、次代を担う若い世代の人達に「希望を配り」、新たな時代への土壌を耕していきたいと思います。

末筆ではございますが、このたび（一社）日本印刷産業連合会から栄えある印刷功労賞を受賞しました。小職より受賞に相応しい諸先輩がいらっしゃる中、甚だ恐縮しております。これもひとえに本連合会 田口会長、安永副会長をはじめ多くの諸先輩、皆様からのご指導ご鞭撻の賜物と、この誌面をお借りして心より感謝申し上げます。これを励みにさらに微力を尽くす所存でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。



食べられるのに捨てられてしまう食品を減らしましょう



10月 食品ロス削減月間

10月30日 食品ロス削減の日



～かくれた「ろすのん」を見つけだそう～



事業者と家庭からの「もったいない」食品ロスを減らすため、関係省庁が連携し国民運動「NO-FOODLOSS PROJECT」を展開しており、この運動のロゴマークが「ろすのん」です。ろすのんは、食品ロス削減を積極的に取り組む意思表明として使うことができます。



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



新型コロナウイルス、直近の業況について情報共有 関東グラビア協同組合と合同理事会開催

毎年9月は、(一社)日本印刷産業連合会の「9月印刷の月」記念式典に合わせ、各単組の理事長および理事が東京に集まるため、全国グラビア協同組合連合会および関東グラビア協同組合は合同で理事会を開催し、情報共有を行ってきました。COVID-19の収束が見通せないことから、残念ながら、同式典は昨年の流会に続き、今年は、直前になって2021年11月29日(月)に開催が延期となりましたが、全グラと関グラ協組は、予定通り、9月16日(木)午後3時より、合同理事会を開催しました。

田口 薫会長(代表理事)(関東グラビア協組・理事長:大日本パッケージ㈱)、安永研二副理事長(同・副理事長:東包印刷㈱)、山下雅稔理事(関東グラビア協組・副理事長:㈱巧芸社)、大野寿之理事(北海道グラビア印刷協組・副理事長:極東高分子㈱)、村田英雄専務理事、袖山高明事務局長の6名が組合事務所から、Web経由では、全グラから、竹下晋司副理事長(関西グラビア協組・理事長:㈱ダイコー)、石井 純副理事長(関東プラスチック印刷協組・理事長:㈱多漣堂)、杉山真一郎副理事長(東海グラビア印刷協組・理事長:富士特殊紙業㈱)、若狭博徳副理事長(北海道グラビア印刷協組・理事長:㈱北海サンコー)、母里圭太郎副理事長(九州グラビア協組・副理事長:㈱平野屋物産)、中村政晃理事(同・理事長:㈱三裕商会)、吉原宗彦理事(関東グラビア協組・副理事長:東京加工紙㈱)、東 勇一理事(関東プラスチック印刷協組・副理事長:㈱トーション)、佐伯鋼兵理事(埼玉県グラビア協組・理事長:㈱佐伯紙工所)、浮田信也理事(東海グラビア印刷協組・副理事長:大和産業㈱)、奥田拓己理事(関西グラビア協組・副理事長:㈱北四国グラビア印刷)、賀谷真尚理事(北陸グラビア協組・理事長:賀谷セロファン㈱)、織田憲三理事(同・理事:アートボックス㈱)の13名、関グラ協組からは、橋本 章理事(橋本セロファン印刷㈱)、千田 敦理事(㈱東京ポリエチレン印刷社)、川田雄治理事(トーホー加工㈱)、小林直人理事(八潮化学㈱)、山下博正理事(㈱日商グラビア)、村野 剛理事(信和産業㈱)、諸石武士理事(日本パッケージング㈱)、佐藤裕芳監事(㈱千代田グラビヤ)、名和公久監事代理(㈱カナオカ)の9名の、計28名が参加しました。



冒頭、田口 薫会長は、前週に開催された、軟包装衛生協議会・常任理事会において発言した内容を文章「日本のトップメーカーにモノ申す」にしたため、

原料値上げの価格転嫁は実行できたりできなかったりしているが、肝心の加工賃の値上げ転嫁がいっこうに進んでいない点を指摘し、加工賃を上げることができなければ、工場の設備・その他がかなりローコスト化しており、機械メーカー等へのヒアリングをもとに調べたところ、日本にあるグラビア印刷機980台のうち1/3が30年、40年という

老朽機であることを指摘し、加工賃の値上げを行えないのなら、大変なことになってしまうということを大手印刷会社に申し上げ、いまだに叩けば何とかかなると思っている方もいらっしゃるし、我々の中にも、驚くべきことに、「うちはインキを値上げしません」と言いに行った人がいるという話も伝わってきているとし、この一因が、組合加入率30%という低さにあり、実際、アウトサイダーの工場を2、3訪問した人の話として、40年前のま

ま、時間が止まってしまっており、食品衛生法の改正に伴い、合成樹脂の器具・容器包装製造事業者（元請から印刷、ラミネート、スリット、製袋の仕事を受けている会社も該当します！）は、今年11月30日までに保健所へ届出をしなければならぬということも、また、改正大気汚染防止法のこと知らないで、それでいて印刷価格だけが安いという驚くべき実態を紹介、これでは、上も、下も、この業界は持たない、と熱く語りました。

日本のトップメーカーにモノ申す

軟衛協は発足44年、日本の軟包装衛生の番人としてやって参りました。今回の食品衛生法改正時にも、国の指針の基礎について長年の知見が高く評価されています。しかし、私共グラビア印刷業者の60%以上が加盟しておらず、今回の包装業者の保健所登録を見過ごされて無許可営業になってしまった例も数多いと考えられます。さらに長引くデフレの中、原材料の値上げの転嫁がやっとならぬと、諸経費の値上げ転嫁、昇給分などはまったく手が付いておりません。今、各社とも値上げに奮闘されておられることですが、全グラの組合員も皆様大手からご注文をいただいている会社が多いと思いますが、加工賃値上げを認めていただきたい。それによって各社の待遇改善、新人募集、設備改善が進みます。

現在、日本にある980台の印刷機のうち、30%が30歳、40歳という老朽機です。今手を打たなければサプライヤーの激減につながりますし、品質の低下も安全衛生についても問題を起こすリスクは拡大します。このような時に外注業者に値下げを強要される会社が皆様の中にあります。全く業界の将来を無視した所業と言わざるを得ません。どのようなメリットがあるのでしょうか。全体最適を考えての企業行動に切り替えていただければサステナブルな業界になるでしょう。業界全体が現在の困窮状態を脱し、今後のCO₂、温暖化防止の社会的ニーズに応えることも可能になって参ります。



〈議題〉

1. 最近の状況についての情報交換

新型コロナウイルス感染症関連については、次のような報告がありました。

- 工場内では感染対策を実施していたが、二世帯住宅の家庭内で感染した社員がいた。デルタ株の感染力をまざまざと見せつけられた。非常に危機感を持っている。
- 社員の家族に感染が見られる。夏休み明けに学校が始まって、お子さんが感染し、病院に入院してから3週間、出社できない状態が続いている。
- 親が濃厚接触者に該当するケースが出ている。
- 保健所が解除し、症状が改善したので外出していいといわれても、1カ月くらいはPCR検査をしても陰性とはならない。
- ワクチン接種状況は、全国平均に比べると少し劣る。
- 全社員の50%強はワクチン接種を終えている。
- 1回目のワクチン接種は100%終えている。
- 本社や工場で感染者が出た。
- 家族も含め、まだ感染者は出ていない。
- 今のところ社員感染ゼロを更新している。
- 気管切開までした友人がいるので、恐ろしい。
- 8月に2名陽性者が出た。かなり症状が悪化したにもかかわらず、受け入れ病床に空きがなく入院できず、大変心配した。発症から1カ月後に復帰した社員がいるが、体力はかなり弱っている。
- PCR検査は翌日に結果が分かるが、それでは遅いので、濃厚接触者には、等温核酸増幅法の1つであるNEAR法（ニックング酵素増幅反応。短いターゲット領域を数分間で、高感度に検出できる方法）による検査を受けさせている。
- 熱が出たり体調が怪しかったりしたら、会社でお金を出すから検査に行ってくれと伝えている。

- 体調が悪い人は出社NGとしているので、お盆明けにはシフトを組むのに苦労したことがあった。
- ワクチン接種が重なったり、副反応が出たりして出社できないケースが生じ、工場稼働に影響が出た。
- 濃厚接触者となり、ビジネスホテルで2週間隔離待機したことがあった。隔離専門のホテルのようで、他の人から感染するのではないかと不安になった。ちょうどオリンピック期間中であつたので、テレビ観戦で過ごした。
- 保健所とのやり取りに時間がかかった。保健所のマンパワーにも限界があるのではないか。
- コロナ感染を防ぐため、朝礼は中止している。
- 工業団地で、外国人労働者を雇用している会社があるが、会話も含め、感染した時の保健所の対応に不安があるという話を聞いたことがある。
- 検温、手指消毒に加え、パルスオキシメーター（血中酸素計）で酸素飽和度を測り、96%を下回っていれば、すぐに検査を受けさせている。なお、パルスオキシメーターでは、表示が、
96~100%であれば、正常値
94~95%であれば、息切れを自覚でき、要注意
90~93%であれば、酸素投与が必要、入院を検討
89%以下であれば危険水準
となります。

次は**業況**についてです。

- 秋需が弱い。
- 来年の観光需要に期待したい。
- 2交代シフトに戻ったが、残業は無し。
- 9月になって仕事は昨年に比べ2割増し。
- 見積書で、フィルムは上げているが、加工賃を下げたものがあったので、営業に突き返した。
- 今回値上げに失敗したら、事業そのものを考え

直すと社員には伝えた。

- 社員には価格改定をしなければ会社が持たないという話をしている。
- お客様への値上げは強硬に動いている。
- ある程度仕事を失うことを覚悟で、値上げに動きたい。
- 加工賃だけのものは既に値上げしている。
- 材料値上げは押し切られているので、これをどう転嫁するかが最大の課題。
- 一部値上げは認めてもらったが、大多数はこれから。
- 値上げは8月からお願いしている。過去とは違い、お客様も、他社からも値上げの依頼が来ているので理解は示してくれるが、包材はちょっと待ってくれという扱いの差を感じざるを得ない。
- 10月1日からの値上げを要請し、一部は認められたが、大部分はこれから。
- フィルムやインキの値上げを見極め、客先には10月から値上げに動きたい。
- 9月から値上げに動いており、10月に入ってま

た値が上がりますよということは説明している。

- 10月1日からのオレフィンフィルム関係の値上げが強烈にきている。
- オレフィンの3次値上げの要請が来ているので、価格転嫁をどの段階ですべきか悩ましい。
- インキの値上げも来ている。
- アルミ箔の納期がタイトになっている。GPJAPAN9月号の巻頭言で東海グラビア印刷協組の杉山真一郎理事長が書かれているように、脱アルミを検討する必要がある。
- 消費税と利益が逆転してしまい、利益を出すのが大変な状況にある。
- 受注はあまり良くない。
- 受注は順調だが、納期がきつい。先行きの見通しは微妙。
- 仕事は足りていない。
- 業容は一進一退。
- 昨年に比べ仕事は増えている。
- 下請、孫請けの仕事が多く、量はまだ足りない。
- 昨年の同時期は仕事が少なかったもので、それに比べると、仕事量が多い。



- ドライラミと押出ラミは好調。
- 加工機を更新中。
- 生産中止の印刷検査装置があり、修理不可になっている。
- 印刷会社が1社廃業した。
- テレワークの支障がこれから出てくるのでは。
- 古いグラビア印刷機の比率は50%に達するという情報がある。
- 下請Gメンが来たので、対応した。

2. 印刷功労賞・印刷振興賞

GPJAPAN9月号既報の通り、日本印刷産業連合会の日印産連表彰として、グラビア業界からは、巧芸社の社長であり、全グラ理事を務める山下雅稔氏が印刷功労賞、熱技術開発㈱の高松忠彦監査役が印刷振興賞に輝きました。お二方とも、おめでとうございます。

3. 第19回印刷産業環境優良工場表彰

今年4月に開催された全グラ理事会でも報告がされましたが、印刷産業環境優良工場表彰審査委



員会の委員である、関西グラ協組の橋本章理事より、日印産連の第19回印刷産業環境優良工場表彰として、(株)平野屋物産 鷹取工場がJFPI会長賞を受賞することになったとの

報告がありました。「グラビア印刷工場は環境負荷の高い生産現場だが、今回、会長賞という素晴らしい賞を受賞できたこと、おめでとうございます」との声も添えられました。

4. 2021グリーンプリンティング (GP) 認定制度

山下雅稔理事より、2021年9月6日に日印産連

よりプレス発表が行われたGP環境大賞・GPマーク普及大賞・GP資機材環境大賞の3賞決定について報告がありました。



今回から初めて、GP環境大賞に、同大賞を過去3回以上受賞した企業・団体に贈られる

「GP環境大賞ゴールドプライズ」、さらに新しく「パッケージ印刷の部」が、GPマーク普及大賞においても「グラビア・シール・スクリーン印刷部門」が新設されました。

そして、「グラビア・シール・スクリーン印刷部門」の2021GPマーク普及大賞では、関西グラビア協組の奥田拓己副理事長の北四国グラビア印刷が、2021GPマーク普及準大賞では、ともに関東グラビア協組で副理事長を務める山下雅稔氏の巧芸社、安永研二氏の東包印刷が受賞しました。お三方とも、おめでとうございます。詳細は今月号の12頁を参照してください。

また、2021年9月15日(水)に、今年2月11日より一般公開が始まった大日本印刷㈱の「市谷の杜 本と活字館」において、GPのPR大使を務める小山薫堂氏と、JALのお二方を交え、三人でのトークショーが、無観客で行われました。JALの環境への取り組みと、その中において印刷物の価値を改めて思い起こさせる内容で、大変興味深いものとなりました。後日、その内容はYouTube配信される予定ですので、お楽しみに。

5. アフターコロナプロジェクト

日印産連が取りまとめた、冊子「ニューノーマル時代の新たな印刷産業に向けて アフターコロナプロジェクト編『Change Together 感動と夢を与える新しい産業へ、共に進化しよう!』」は、現

時点で、既に組合員の皆様のお手元に届けられていると思います。同書では、全グラの田口 薫会長（大日本パッケージ）、関グラの吉原宗彦副理事長（東京加工紙）、千田 敦理事（東京ポリエチレン印刷社）、村野 剛理事（信和産業）が登場していますので、ご参照ください。

6. グラビア印刷技能実習評価試験について

村田英雄専務理事の入院治療に伴い、しばらく止まっていましたが、復帰に伴い、外国人技能実習制度の「グラビア印刷」に係る技能実習評価試験が再開されました。

2021年9月1日・2日の両日、日新シール工業株式会社工場（大阪府堺市美原区木材通4-2-11）において、全グラの袖山高明事務局長が試験実施責任者となり、日商グラビアの都築晋平理事、日印産連 GP 認定審査員の岩本清一氏、そして袖山氏の3名が監督者となり、初級試験が実施され、8名の方々が受験し、見事合格しました。

関連情報は今月号の17頁をご参照ください。

7. グラビア印刷技術研究会第13回ミニシンポジウム

2021年11月10日（水）午後1時30分～4時30分まで、オンライン開催が予定されている（一社）日本印刷学会 技術委員会 グラビア印刷技術研究会と関東グラ協組共催、全国グラビア製版工業会連合会協賛の第13回ミニシンポジウム「ブランドオーナーの目指す環境対応とパッケージに求めるもの」について、山下博正理事（日商グラビア）より、容器包装のブランドメーカーの考え方を直接に知る絶好の機会なので、多くの方に参加してほしいとの依頼がありました。なお、当初は、定員100名としていましたが、最大500名まで参加できるようになりました。同シンポジウムの詳細は、今月号の14頁を参照してください。

8. その他

- プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
- 化学工業日報の取材（GPJAPAN9月号既報）
- 経済産業省コンテンツ産業課との懇談
- 価格交渉月間

Information

PODi、11月9日に日本・アジア向けのパッケージ・デジタル印刷セミナーを開催

日本市場においてデジタル印刷を推進する（一社）PODi（内田哲雄代表理事、東京都千代田区神田神保町1-44、<http://www.podi.or.jp/>）は、Smithers（LEATHERHEAD, Surrey, UK）と日本およびアジア市場において提携し、2021年11月9日（火）に共催でパッケージ向けデジタル印刷セミナー「Digital Print for Packaging Asia～その課題、デジタル印刷で解決します！～」を開催する。開催形式は日本語、英語オンライン配信、後日動画配信となっている。オンラインカンファレンスの入場料は日本円22,000円（税込）、US\$200（日本国外

向け）。詳細・申し込みは、<https://printfutures.jp>より参加登録を受付中。

Smithersは、欧州の印刷業界調査団体であったPIRA（Printing Industry Research Association）を2010年に買収し、従来からのあらゆる素材に対するテスト能力を活かして、積極的にパッケージ分野での先端技術と事例を用いたセミナーを、欧州、米国、アジアにおいて展開している。新たに日本市場での展開を目的にPODiと提携し、「Digital Print for Packaging Asia」を皮切りに、各種セミナーを共同で展開していく予定。

2021GP 認定制度3賞決定

GP マーク普及大賞に北四国グラビア印刷 準大賞に巧芸社、東包印刷が受賞

(一社)日本印刷産業連合会(日印産連)は、グリーンプリンティング(GP)認定制度「2021GP環境大賞」「2021GPマーク普及大賞」「2021GP資機材環境大賞」の受賞者を決定した。また、本年より「GP環境大賞ゴールドプライズ」を新たに設けた。各受賞者は次の通り(各賞とも五十音順)。

GP環境大賞



GP環境大賞は、印刷業界が地球環境への負荷低減に取り組むために創設したGP認定制度に対し、深い理解と同制度を積極的に活用している企業や団体に敬意と感謝の意を込めて贈るもの。2021GP環境大賞は、2020年度(2020年4月~21年3月)にGPマークを

表示した印刷製品をより多く発行した企業・団体を表彰する。

また、本年より、表彰の対象を一般印刷とパッケージ印刷の2部門に分けるとともに、過去3回以上GP環境大賞を受賞した企業・団体には、その活動に対して最大の賛辞と敬意を表するために新たに「GP環境大賞ゴールドプライズ」を贈呈する。

GP環境大賞ゴールドプライズ(3社・団体)

NTTタウンページ(株)
大阪商工信用金庫
(株)タカラトミー

一般印刷の部

2021GP環境大賞(3社・団体)

(株)ジェイアール東日本企画
東京都
(株)ホンダコムテック

2021GP環境準大賞(7社・団体)

イズミヤ(株)
社会福祉法人恩賜財団済生会
全国間税会総連合会
東京都三鷹市
東武鉄道(株)
(株)ホテルショコラ
武蔵野赤十字病院

パッケージ印刷の部

2021GP環境大賞(2社・団体)

プレミアムアンチエイジング(株)
レインボー薬品(株)

2021GP環境準大賞(2社・団体)

竹下製菓(株)
(株)チャーリー

GP マーク普及大賞



GP マーク普及大賞は、GP マーク表示にもっとも貢献したGP 認定工場を他の工場の模範として表彰するもの。2021GP マーク普及大賞は、2020年度にGP マーク表示印刷製品をより多く受注し、GP マーク普及に貢献したGP 認定工場（会社単位）を表彰する。こちらも本年からオフセット印刷部門、グラビア・シール・スクリーン印刷部門、製本・表面加工部門の3部門に分けて表彰する。

オフセット印刷部門

2021GP マーク普及大賞（3社）

NTT 印刷(株)
(株)笠間製本印刷
六三印刷(株)

2021GP マーク普及準大賞（6社）

伊藤印刷(株)
岩岡印刷工業(株)
精英堂印刷(株)
セキ(株)
(株)太陽堂印刷所
(株)文伸

グラビア・シール・スクリーン印刷部門

2021GP マーク普及大賞（1社）

(株)北四国グラビア印刷

2021GP マーク普及準大賞（2社）

(株)巧芸社
東包印刷(株)

製本・表面加工部門

2021GP マーク普及大賞（1社）

(株)シュウエイ

GP 資機材環境大賞



GP 資機材環境大賞は、印刷工場の環境負荷低減および作業環境改善に貢献し、GP 資機材認定製品を積極的に提供している資機材メーカーに贈るもの。2021GP 資機材環境大賞は、2021年4月1日現在においてGP 資機材認定製品の登録が最も多い資機材メーカーに対し、資材、機材の部門別に表彰する。なお、同賞については、過去に受賞したメーカーは表彰対象から外すことになっている。

資材部門

2021GP 資機材環境大賞（1社）

ASIAMIX (株)

機材部門

2021GP 資機材環境大賞（1社）

コダック合同会社

GP 認定制度について

平成18年に印刷産業の環境負荷削減をめざして創設。本年は創設15年目を迎え、活動しているGP 認定工場は全国425工場となった。環境省策定・発行の「グリーン購入の調達者の手引」「プレミアム基準策定ガイドライン」「環境表示ガイドライン」、そして「東京都グリーン購入ガイド」において、本制度の活用が取り上げられている。また、民間企業においても印刷の発注先としてGP 認定工場が指名されるなど、社会的信頼を得られた業界初の認定制度として業界内外から広く注目を集めている。

GP マークについて

GP マークはGP 認定工場が製造し、紙、インキ等印刷資材がグリーン基準を満たした印刷製品に表示できるマーク。環境配慮のレベルによりワンスターからスリースターまでの3段階がある。GP マークは、より高度な環境ラベルとして、官公庁の発行物、CSRレポートから一般のパンフレットなどさまざまな印刷製品に利用されている。

(一社)日本印刷学会 技術委員会 グラビア印刷技術研究会 11月10日に「グラビア研究会第13回ミニシンポジウム」を開催

2015年の国連サミットで採択されたSDGsをはじめ、今年の気候変動サミットなど、国内外で地球環境保護に向けた活動が推し進められています。海洋プラスチックゴミ問題解決やCO₂の排出低減など、パッケージ印刷業界においてもこれまで以上に迅速かつ具体的な活動が急務となっています。

11月10日(水)に開催する「グラビア研究会第13回ミニシンポジウム-ブランドオーナーの目指す環境対応とパッケージに求めるもの」では、環境対応に積極的なブランドオーナーをお招きし、現在の活動内容や将来像について講演して頂きます。環境対応におけるニーズの把握や、今後の活動方針、協働等のヒントになるかと思えます。皆様のご参加をお待ちしております。

- 共 催**：(一社)日本印刷学会技術委員会グラビア印刷技術研究会、関東グラビア協同組合
協 賛：全国グラビア製版工業会連合会
日 時：2021年11月10日(水) 13:30~16:30 (13:00より配信開始)
開 催：オンライン開催 (Zoom ウェビナー開催)、受講に必要な準備、方法に関しては、以下のURLをご参照下さい。
<http://www.jspst.org/event/pdf/ZoomPreparation.pdf>
定 員：100名
申込締切：2021年11月2日(火)
参加費：正会員4,000円 (日本印刷学会員、関東グラビア協同組合、全国グラビア製版工業連合会)、非会員6,000円

プログラム

13:30~13:35 開会の挨拶、諸注意

13:35~14:05 軟包装ヒストリー

関東グラビア協同組合 田口 薫理事長

軟包装の昭和から現代までの変遷を講義する。また、環境問題も含めた今後の課題と取り組みについても紹介する。

14:10~14:50 花王の環境の取り組み包装容器を中心に

花王(株) ESG 部門 柴田 学氏

花王が生活者のみなさまにお届けしている製品において必要不可欠なプラスチック包装容器を対象に、花王が実施している環境に関する取り組みを紹介する。

15:00~15:40 ライオンの容器開発における考え方と環境配慮の取り組み

ライオン(株) 榎村泰廣氏

海洋プラスチック問題を皮切りに、世界中で脱プラスチックに向けた議論が進んでおり、「脱炭素社会」と「資源循環型社会」に向けて、現在の容器開発を将来のサステナブル社会を実現する環境容器開

発に広げていく必要がある。本講演では、ライオンの容器開発の考え方と3R + Renewable に対する環境施策について報告する。

15：45～16：25 パッケージの紙化と印刷方式含めたインフラ構築について

日本製紙㈱ 内村元一氏

包材の環境対応手段の一つとして「紙化」が注目されている。今回は、「紙化」の市場および技術開発動向、ならびにそれに応じたインフラ構築について解説する。

16：25～16：30 閉会の挨拶

申込方法：

①ホームページから該当する催事参加申込フォームに必要事項を記入して送信下さい。

トップページ→What's Newの催事ご案内→[詳細]→申込方法⇒申込フォーム

URL：<http://www.jspst.org/generateApplicationForm.cgi>

②下記指定口座に参加費をお振込み下さい。

振込期限：2021年11月2日（火）

【注意】

・参加費が振込まれて申込みの受付が完了となります。参加費未振込の状態では申込みは完了していません。

・他の催事申込用フォームが同じページに掲載されている場合がありますので、申込フォーム記入の際には、参加予定の催事をよく確認して下さい。

（ホームページが利用できない場合は、参加希望の催事名称と申込者の氏名、所属、連絡先、Eメールアドレスを明記してメールまたはFAXでお申込み下さい）

振込口座：みずほ銀行（銀行コード0001）銀座支店（店番035）普通口座

口座番号：0050227

口座名義：シャ）ニホンインサツガツカイ

※振込の照合のため、振込者名は申込み時に登録した方のお名前（フルネーム）として下さい。

※振込手数料は、振込みをされる方がご負担ください。

※参加費の領収書は金融機関から発行される振込票などをもって代えさせていただきます。

※参加費振込後の申込み取消しはお受け出来ませんので、代理の方の参加をお願いします。

参加案内：参加費の振込確認後に、**参加認証メール（11月5日一斉配信予定）**／セミナー視聴セミナー視聴用URLと資料PDFダウンロード方法を記載）を申込時に登録されたEメールアドレスにお送りします。

※迷惑メール設定をされている場合は、学会からのメールが受信可能な設定として下さい。

※11月5日（金）までに参加認証メールが届かない場合は、下記連絡先に問い合わせ下さい。

連絡先：（一社）日本印刷学会事務局

〒104-0041東京都中央区新富1-16-8

電話：03-3551-1808 FAX：03-3552-7206 E-mail：nijspst-h@jspst.org

お断り：終了時間は予定であり、多少前後することがあります。

都合によって講師および演題を変更する場合があります。

第8回「グラビア印刷技能実習評価試験委員会」開催 日新シール工業の8名の受検者を合格に

第8回グラビア印刷技能実習評価試験委員会が、2021年9月7日（火）午後3時より、オンラインにて開催された。当日の出席者は、浮田信也委員長（大和産業株式会社代表取締役社長、東海グラビア印刷協同組合・副理事長、全国グラビア協同組合連合会・理事）、袖山高明委員（全グラ事務局長）、技術委員の都築晋平氏（㈱日商グラビア・営業技術 理事）、専門委員の柳谷承示氏（全グラ顧問）、劉学春氏（全グラ特別委員）、小池行生氏（同）、村田英雄氏（全グラ専務理事）、オブザーバーの岩本清一氏（日印産連GP認定審査委員）の8名。

2021年9月1日（水）・2日（木）の両日、関西グラビア協同組合の理事を務める日新シール工業株式の本社工場（大阪府堺市美原区木材通4-2-11）において、全グラの袖山高明事務局長が試験実施責任者となり、㈱日商グラビアの都築晋平理事、日印産連GP認定審査員の岩本清一氏、そして袖山氏の3名が監督者となり、補佐員4名、事務局2

名の下に、8名の方が、初級の学科および実技試験を受検しました。

第8回グラビア印刷技能実習評価試験委員会では、評価試験概要、採点表を参考に、受検者8名を合格とし、グラビア技能実習評価委員会に報告することとしました。



写真提供：日新シール工業㈱

第5回「グラビア印刷技能実習評価委員会」開催 日新シール工業の8名の合格を正式承認

第5回グラビア印刷技能実習評価委員会が、2021年9月8日（水）午後3時より、オンラインにて開催された。当日の出席者は、竹下晋司委員長（関西グラビア協組・理事長：(株)ダイコー）、若狭博徳委員（北海道グラビア印刷協組・理事長：(株)北海サンコー）、田口 薫委員（関東グラビア協組・理事長：大日本パッケージ(株)）、佐伯鋼兵委員（埼玉県グラビア協組・理事長：(株)佐伯紙工所）、石井 純委員（関東プラスチック印刷協組・理事長：(株)多漣堂）、杉山真一郎委員（東海グラビア印刷協組・理事長：富士特殊紙業(株)）、中村政晃委員（九州グラビア協組・理事長：(株)三裕商会）、賀谷真尚委員（北陸グラビア協組・理事長：賀谷セロファン(株)）の8名。

2021年9月7日（火）午後3時より、オンラインにて開催された第8回グラビア印刷技能実習評価試験委員会の内容について、同委員会の浮田信也委員長（東海グラビア印刷協組・副理事長：大和

産業(株)より報告があり、9月1日（水）・2日（木）の両日、日新シール工業(株)の本社工場において実施された、初級の学科および実技試験を受検した8名についての合格を承認した。

Information

三井化学東セロ、衛生・抗菌フィルム「パルフレッシュ」に抗ウイルス効果を確認

三井化学東セロ(株)は、衛生・抗菌フィルム「パルフレッシュ」に抗ウイルス^{※1}効果があることを確認した。パルフレッシュは、ポリオレフィンベースの鮮度保持包材として食品包装に使用され、フードロス削減に貢献、食品衛生法（日本）^{※2}、FDA（アメリカ）、GB（中国）に適合し、抗菌フィルム^{※3}としてもSIAA（抗菌製品技術協議会）に登録されるなど、高い安全性を有する。

（一財）日本繊維製品品質技術センターによる検査の結果、35℃（人の体温相当）の環境下でパルフレッシュ表面においてウイルスを99.98%以上減少させることが確認された（測

定方法：ISO21702を準用）。また、コート処方のフィルムに比べ、包装袋の内面、外面でもヒートシール性能を有し、かつ柔軟性が高く加工しやすいため、食品包装用途のみならず、使い切り手袋や、粘着加工フィルムなど、生活商材に対して「抗菌、抗ウイルス」の付加価値を付けることが可能となる。

- ※1：製品表面の特定ウイルスの数を減少させること
- ※2：厚生労働省告示第196号「食品、添加物等の規格基準（告知第370号）の一部を改正する件」で公表されたポジティブリストへの適合性を確認
- ※3：JIS Z 2801の試験菌種である大腸菌（Escherichia coli）、黄色ブドウ球菌（Staphylococcus aureus）に対する抗菌が確認されている

公正取引委員会

最低賃金の引上げ等に伴う不当なしわ寄せ防止に向けた 中小事業者等取引公正化推進アクションプラン

公正取引委員会は、従前から、下請代金支払遅延等防止法（以下、下請法）違反行為に厳正に対処するとともに、違反行為の未然防止の観点から下請法の普及啓発を行うなど、下請取引の適正化に取り組んでいる。2021年8月25日、「中堅企業・中小企業・小規模事業者の活力向上のための関係省庁連絡会議」における「中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ」において、最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されることを促すべく、21年9月の「価格交渉促進月間」の実施に当たって、関係省庁間で連携して取り組んでいくこととされた。公正取引委員会は、最低賃金の引上げ等に伴い、買ったたき、減額、支払遅延などといった中小事業者等への不当なしわ寄せが生じないように、取引の公正化を一層推進するため、「価格交渉促進月間」における活動の一環として、「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を次のとおり取りまとめ、対策の強化に取り組む。さらに、これらの対応強化の成果を踏まえつつ、更なる取組を検討・実施していく。

第1 下請法等の執行強化

1 下請法違反被疑事実等に係る情報収集の取組強化

(1) 公正取引委員会では、親事業者および当該親事業者と取引のある下請事業者を対象とした定期調査を実施しているところ、2021年度の下請事業者向けの定期調査において、最低賃金の引上げ等に伴い特に問題となることが想定される「買ったたき」の指導実績が多い業種やコロナ禍において特に影響が出ているとされる業種向けの調査拡大、最低賃金の引上げを含む労務費や原材料価格の上昇の影響に関する質問追加等を行い、下請法違反被疑事実に係る情報収集に関する取組強化を行う。

(2) 公正取引委員会では、荷主による物流事業者に対する優越的地位の濫用を効果的に規制する観点から「特定荷主が物品の運送または保管を委託する場合の特定の不正な取引方法」を指定し、

荷主と物流事業者との取引の公正化に向けた調査を行っているほか、その他にも優越的地位の濫用規制および下請法に関する実態調査を行っている。2021年度の荷主と物流事業者との取引に関する書面調査やその他の優越的地位の濫用規制および下請法に関する実態調査においても、最低賃金の引上げ等に伴う影響や取引先との価格交渉の状況に関する質問を追加するなど、情報を積極的に収集する。

2 最低賃金引上げ等を勘案しない下請代金の不当な設定を含む下請法違反行為等への厳正な対処

(1) 2021年9月の「価格交渉促進月間」における中小企業庁をはじめとした関係省庁による取組の成果や上記情報収集の成果も踏まえつつ、下請法違反行為等に対して厳正に対処していく。

(2) 公正取引委員会が親事業者に対して違反行為の改善を求める指導等を行う際に交付する注意喚起文書において、最低賃金の引上げを含む労務費や原材料価格の上昇に関連する注意事項を加え、不当なしわ寄せを行わないよう強く要請する。

第2 相談対応の強化

1 不当なしわ寄せに関する下請相談窓口の設置

最低賃金の引上げ等に伴い、取引先から不当なしわ寄せを受けやすい中小事業者等からの相談を受け付ける「不当なしわ寄せに関する下請相談窓口」を設置（※）し、下請法に関する個別相談への対応を強化する。

※本相談窓口については、利用者の利便性向上の観点から、速やかにフリーダイヤル化を行う予定

2 中小事業者等のためのオンライン相談会の実施

中小事業者等からの要望に応じ、独占禁止法上の優越的地位の濫用規制または下請法についての基本的な内容を分かりやすく説明するとともに相談受付を行うためのオンライン相談会を実施する。

1. 対象

下請事業者をはじめとする中小事業者等（原則3社以上）の代表者または従業員（所属する団体の定例的な会合の場での開催も可能）。

2. 開催方法

WEB 会議システムを用いて実施。

3. 申込方法

相談会の開催を希望する中小事業者等（原則3社以上）は、代表の中小事業者等が参加人数分を取りまとめた上、以下の記入事項を電子メールに記入の上、申込先メールアドレスまで送信する。

不当なしわ寄せに関する下請相談窓口

電話番号 0120-060-110

【令和3年10月1日に開通】

※固定電話のほか、携帯電話からも御利用いただけます。

※公正取引委員会の本局または地方事務所等の相談窓口につながります。

【受付時間】

10:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）

問い合わせ先

公正取引委員会事務総局

経済取引局取引部企業取引課

電話 03-3581-3373（直通）

ホームページ <https://www.jftc.go.jp>

(1) 記入事項

- ・ 申込代表者の会社名、所在地、資本金額、業種
- ・ 申込代表者の氏名
- ・ 申込代表者の連絡先（電話番号）
- ・ 参加者の人数
- ・ 参加者の概要（例：下請事業者、物流事業者、納入業者）
- ・ 開催希望日（第1希望から第3希望まで。土日祝日は不開催）
- ・ 相談内容（複数可。簡潔で構いません）

(2) 申込メールアドレス

soudankai-○-jftc.go.jp

※迷惑メール防止のため、アドレス中の「@」を「-○-」としている。電子メール送信の際には「@」に置き換える

4. その他

(1) 申込みが多数の場合、希望どおりに開催できない場合がある。

(2) 申込みの際に提供された個人情報、相談会業務以外の目的には一切使用しない。

第3 不当なしわ寄せ防止に向けた普及啓発活動の拡充・強化

1 「買いたたき」に関する下請法上の考え方の明示および周知徹底

最低賃金の引上げにより労務費等のコストが大幅に上昇した下請事業者から単価の引上げを求められたにもかかわらず、親事業者が一方的に従来どおりに単価を据え置いて発注することは、下請法上の「買いたたき」に該当するおそれがある。この点について、新しくQ&Aを作成し、公正取引委員会のウェブサイトへの掲載、毎年11月の「下請取引適正化推進月間」における周知活動の強化などにより、事業者への周知徹底を図る(図)。

2 「下請取引適正化推進月間」における周知活動の拡充・強化

(1) 公正取引委員会は、中小企業庁と共同して、毎年11月を「下請取引適正化推進月間」と定め、

下請法の普及啓発を図っているところ、この「下請取引適正化推進月間」の開催に併せて本アクションプランの取組を周知していくとともに、事業者団体等との連携拡大を通じて、全国津々浦々に不当なしわ寄せ防止に向けた取組の情報が行きわたるよう周知活動の拡充を行う。

(2) 下請法のより一層の普及啓発を図る観点から、下請法に関する考え方等を分かりやすく示した新しい動画(最低賃金引上げによる不当なしわ寄せ防止に関する内容を含む)を作成し、WEB上で公開を行う。

問い合わせ先

公正取引委員会事務総局経済取引局取引部
企業取引課

電話：03-3581-3373(直通)(下記以外)

下請取引調査室

電話：03-3581-3374(直通)

(第1の1(1)、2関係)

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>

【最低賃金の引上げに関する下請法Q & A】

Q：最低賃金の引上げがあったが、従来どおりの単価で発注することは問題ないか。

A：最低賃金の引上げにより労務費等のコストが大幅に上昇した下請事業者から単価の引上げを求められたにもかかわらず、親事業者が一方的に従来どおりに単価を据え置いて発注することは、買いたたきに該当するおそれがある(下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準第4の5(2)ウ)。

(参考：下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準の抜粋)

第4 親事業者の禁止行為

5 買いたたき

(2) 次のような方法で下請代金の額を定めることは、買いたたきに該当するおそれがある。

ウ 原材料価格や労務費等のコストが大幅に上昇したため、下請事業者が単価引上げを求めたにもかかわらず、一方的に従来どおりに単価を据え置くこと。

図

最低賃金の引上げ等に伴う不当なしわ寄せ防止に向けた 「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」

令和3年9月8日
公正取引委員会

- 令和3年8月、「中堅企業・中小企業・小規模事業者の活力向上のための関係省庁連絡会議」における「中小企業等の活力向上に関するワーキンググループ」において、最低賃金の改定を含む労務費や原材料費等の上昇などが下請価格に適切に反映されることを促すべく、本年9月の「価格交渉促進月間」の実施に当たって、関係省庁間で連携して取り組んでいくこととされた。
- 公正取引委員会は、最低賃金の引上げ等に伴い、買ったたき、減額、支払遅延などといった中小事業者等への不当なしわ寄せが生じないよう、取引の公正化を一層推進するため、「価格交渉促進月間」における活動の一環として、「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を取りまとめ、以下のとおり対策の強化を進める。

	①下請法等の執行強化	②相談対応の強化	③不当なしわ寄せ防止に向けた普及啓発活動の拡充・強化
9月	価格交渉促進月間 ・注意喚起文書による親事業者に対する要請の実施	・不当なしわ寄せに関する下請相談窓口の設置 ・オンライン相談会の実施	・アクションプランの策定と周知徹底 ・買ったたきに関する下請法上の考え方の明示・周知徹底（Q&A追加）
10月	・下請法違反被疑事実等に係る情報収集の取組強化 ①下請事業者に対する定期調査 －「買ったたき」の指導実績が多い業種やコロナ禍において特に影響が出ているとされる業種向けの調査拡大 －最低賃金の引上げを含む労務費や原材料価格の上昇の影響に関する質問追加等 ②荷主と物流事業者との取引に関する書面調査やその他の優越的地位の濫用規制及び下請法に関する実態調査 －最低賃金の引上げ等に伴う影響や取引先との価格交渉の状況に関する質問追加等	※相談窓口については速やかにフリーダイヤル化を行う予定	参考（Q&A）：最低賃金の引上げにより労務費等のコストが大幅に上昇した下請事業者から単価の引上げを求められたにもかかわらず、親事業者が一方的に従来どおりに単価を据え置いて発注することは、買ったたきに該当するおそれがある（下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準第4の5(2)ウ）。
11月	下請取引適正化推進月間		・事業者団体等との連携拡大を通じた全国津々浦々への周知徹底 ・下請法に関する新しい動画の公開
12月以降			

- 公正取引委員会は、本年9月の「価格交渉促進月間」における中小企業庁をはじめとした関係省庁による取組の成果や情報収集の成果も踏まえつつ、下請法違反行為等に対して厳正に対処していく。
- 本対応強化の成果を踏まえつつ、更なる取組を検討・実施していく。

Information

東洋インキグループ、ケミカルマテリアルJapan2021-ONLINE-に出展

東洋インキグループは、2021年10月18日（月）～29日（金）までオンラインで開催される「ケミカルマテリアルJapan2021-ONLINE-」に出展する。

同展は、「第4回先端化学材料・素材総合展」「第7回化学物質管理ミーティング」「第6回産業安全フォーラム」に加え、「化学の日／化学週間記念ケミカルフォーラム2021」から構成される日本で唯一の化学情報交流展。

今回、東洋インキグループは、「先端化学材料・素材総合展」に出展し、「エレクトロニクス素材」として5G対応の低誘電接ポリマーや

5G対応高速伝送用シールドフィルム／低誘電ボンディングシート、スマホ・LCD向け光学制御インキ「遮光Black」、金属密着塗料などを紹介する。また、「環境対応や人体に優しい粘・接着剤」として、生分解粘着剤、バイオマス粘着剤、ソフトスキン粘着剤、食品接触可能な紙用水性コーティング剤、薄膜強粘粘着剤などを、「新規提案素材」として顔料および染料を用いない印刷型構造色シートや導電インキ、高耐久な加飾成形インキなどの各種特長ある素材を紹介する。

「働き方改革」を阻害する不当な行為を しないよう気を付けましょう!!

以下の行為は、下請法や独占禁止法で定める禁止行為に該当する可能性があります。

01 買ったとき

(下請法第4条第1項第5号・独占禁止法第2条第9項第5号ハ)

事例① 短納期発注による買ったとき

発注者は、短納期発注を行い、受注者は休日対応することを余儀なくされ、人件費等のコストが大幅に増加したにもかかわらず、通常の単価と同一の単価を一時的に定めた。

悪いけど、
発注した製品について、
代金は変えずに納期を
早めてもらいたい。

発注者



短納期対応のために
休日出勤等、追加で
費用が発生してしまうよ。

受注者



事例② 業務効率化の果実の摘み取り

発注者は、受注者から社外秘である製造原価計算資料、労務管理関係資料等を提出させ、資料を分析し、「利益率が高いので値下げに応じられるはず」などと主張し、著しく低い取引対価を一時的に定めた。

もらった製造原価計算
資料等を分析すると、
利益率が高いよだから、
値下げに応じられるはず。

発注者



自分たちの
努力で
業務を効率化
したのに…

受注者



02 減額

(下請法第4条第1項第3号・独占禁止法第2条第9項第5号ハ)

事例③ 付加価値の不払

発注者は、書面において短納期発注については「特急料金」を定めていたところ、受注者に対して短納期発注を行ったにもかかわらず、「予算が足りない」などの理由により、特急料金を支払うことなく、通常の代金しか支払わなかった。

予算が
足りないから、
いつもと同じ代金で
よろしく。

発注者



「特急料金」に基づく
対応をしたのに
いつもと同じ代金だなんて。

受注者



03 不当な給付内容の変更・やり直し

(下請法第4条第2項第4号・独占禁止法第2条第9項第5号ハ)

事例④ 直前キャンセル

発注者は、受注者に対して運送業務を委託しているところ、特定の荷主の荷物を集荷するために、毎週特定の曜日に受注者のトラックを数台待機させることを契約で定めていた。当日になって「今日の配送は取りやめになった」と一方的にキャンセルし、その分の対価を支払わなかった。

今日の配送は
取りやめになった。

発注者

3台のトラックの
待機が無駄になったのに
その費用を
払わないなんて…

受注者

04 受領拒否

(下請法第4条第1項第1号・独占禁止法第2条第9項第5号ハ)

事例⑤ 短納期発注による受領拒否

発注者は、発注後、一方的に納期を短く変更し、受注者は従業員による長時間勤務によって対応したが、その納期までに納入が間に合わず、納入遅れを理由に商品の受領を拒否した。

納期に
間に合わなかったので、
商品を受け取れません。
よろしく。

発注者

納期を短く変更し、
従業員の長時間労働により
納品したのに
身勝手すぎる。

受注者

05 不当な経済上の利益提供要請

(下請法第4条第2項第3号・独占禁止法第2条第9項第5号ロ)

事例⑥ 働き方改革に向けた取組のしわ寄せ

発注者は、商品の発注に関するデータの自社システムへの入力業務を発注者自ら行うべきであるにもかかわらず、受注者に対して無償で行かせた。

商品発注のために
必要なデータを
当社システムに
入力してくれないかな？

発注者

自分たちが
休むためではないか。
しかも
無償だなんて…

受注者